

令和8年度
事業計画書

障害者支援施設 光風園

目 次

1 事業運営計画-----	P 1
2 実施施策の令和8年度行動計画-----	P 4
(1) 利用者一人ひとりの生活を支えるサービスの質の向上-----	P 4
(2) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P 6
(3) 地域との共生と安定した経営基盤の確立-----	P 9
3 目標利用率-----	P 12
4 固定資産物品購入計画-----	P 12
5 修繕計画-----	P 12
6 大規模修繕計画-----	P 13

1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員	
1	障害者支援施設
(1)	施設入所支援 68名
(2)	生活介護 105名
2	短期入所 4名
3	共同生活援助 21名
4	相談支援
運営方針	
1	障害者支援施設
(1)	利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行うものとする。
(2)	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めるものとする。
(3)	できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
(4)	提供する福祉サービスの点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指すものとする。
(5)	極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るために、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努めるものとする。
(6)	「島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」（平成24年12月21日島根県条例第76号）に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。
2	短期入所
(1)	利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行うものとする。
(2)	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めるものとする。
(3)	できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
(4)	提供する福祉サービスの点検と評価を定期的、継続的に実施するなどの必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指すものとする。
(5)	極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努めるものとする。
(6)	「島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」（平成24年12月21日島根県

条例第 76 号) に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3 共同生活援助

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めるものとする。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- (4) 提供する福祉サービスの点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指すものとする。
- (5) 極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努めるものとする。
- (6) 「島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」(平成 24 年 12 月 21 日島根県条例第 75 号) に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

4 相談支援

〔指定一般相談支援〕

- (1) 利用者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- (2) 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立った指定地域相談支援事業を行うものとする。
- (3) 自らその提供する指定地域相談支援の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (4) 前三項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成 17 年法律第 123 号)及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」(平成 24 年厚生労働省令第 27 号)に定める内容のほか関係法令等を遵守し、指定地域相談支援を実施するものとする。

〔特定相談支援・障害児相談支援〕

- (1) 利用者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- (2) 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることがないよう、公正中立に行うものとする。

前二号のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成 17 年法律第

123号)及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」(平成24年厚生労働省令第28号)及び「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」(平成24年厚生労働省令第29号)に定める内容のほか関係法令等を遵守し、指定計画相談支援等を実施するものとする。

職種別職員配置

1 障害者支援施設・短期入所

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1			1
事務職員	2	1	0.8	3.8
栄養士	1			1
調理員	2	3	2.7	7.7
自立支援課長	1			1
サービス管理責任者	4			4
生活支援員	17	29	9.6	55.6
看護職員	3			3
夜間支援員			1	1
警備従事者			1	1
用務員			2.2	2.2
合計	31	33	17.3	81.3

2 共同生活援助

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
サービス管理責任者	(2)			(2)
生活支援員	1	3	2.4	6.4
夜間支援員			2	2
世話人			2.3	2.3
合計	1(3)	3	6.7	10.7(3)

3 相談支援

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
相談支援専門員	1	1		2
合計	1(1)	1		2(1)

県市町村等からの受託、補助事業等

- 1 島根県強度行動障がい(児)者処遇支援体制整備事業
- 2 出雲市地域生活支援事業(日中一時支援事業)
- 3 ささえ愛サポート(出雲市地域生活支援拠点等整備事業)

4 相談支援事業（出雲市）
5 障がい支援区分認定調査業務（出雲市）
6 避難行動要支援者避難プラン作成業務（出雲市）
地域における公益的な取組
1 地域福祉の向上を目的とした地元学校機関等を対象とする「あいサポート研修」「交流事前学習会」への講師の派遣
2 保育園との芋掘り交流体験の実施
3 災害時における福祉避難所（直接避難・二次避難型）の設置
4 出雲市社会福祉法人連絡協議会の公益的な取組への協力
・フードドライブ事業
・就労準備支援事業への協力

2 実施施策の令和8年度行動計画

(1) 利用者一人ひとりの生活を支えるサービスの質の向上

ア 個別ニーズに応じた専門的なケアの充実で、個々の利用者 QOL を高める。

実施施策	総合的な支援力の向上
取組の方向性①	検討チームを立ち上げ、定期的に事例検討や情報共有を図り、全体の支援スキルを向上させる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たに支援介護検討チームを設け、毎月情報共有や事例検討、学習会等の開催を行う。 検討された内容については園内に周知し、全体支援の向上にも繋げる。
取組の方向性②	研修情報の提供の仕方や施設内研修のあり方を検討し、今後の施設内研修の実施方法や管理方法等を再構築する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 法定研修と専門性向上研修については実施主体、開催方法、記録管理等を明確に区分けし、持続可能かつ開催負担の軽減ができる体制を整備する。 集合研修に留まらず、Web研修等を積極的に活用する。また、有料の研修動画配信・視聴管理サービス等の導入についても検討を行う。

実施施策	利用者の将来展望に応じた支援の推進
取組の方向性①	地域移行等意向確認等に関する指針に基づく地域移行等意向確認担当者を中心に指針内容について理解し、意思決定支援について積極的に推進する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行等意向確認等に関する指針についての研修を行い、内容の理解を深める。 地域移行等意向確認担当者を中心に具体的な意思決定支援についての検討会を行い、意思決定支援を推進する。
取組の方向性②	利用者個々のニーズを改めて把握するため、意思決定について個別の意向調査を行う。

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議またはアセスメント作成時に利用者本人から意向の聞取りを行い、個別支援計画書に明記する。 意思の表出が困難な方については、ご家族や関係者等の意見を伺いながら、「推定意思」と「最善の利益」の観点から支援方針を決定する。
取組の方向性③	個別支援会議を含めた意思決定支援会議が定着し、より具体的な利用者の意思や希望を反映した支援を実践する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議に意思決定支援についての検討を必須とし、日常の選択肢から数年後の居場所等、幅広く意思や希望を反映する。

イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実 施 施 策	施設内の生活環境の改善
取組の方向性①	はまなす棟男性側居住スペースの狭小さや設備の老朽化に対して検討を行い、順次必要な改修を進める。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 入浴施設の無いはまなす男性側居住スペースについて、男女間のプライバシーの確保や、感染症流行時の対応に備えるため、支援体制検討委員会で浴室の設置場所等について検討する。 男性側居住スペースの共有ホールが狭小であるほか、備品や内装の老朽化が進んでおり、改修等について検討する。
取組の方向性②	訓練棟の冷房設備の導入を検討し、夏季の機能訓練や行事開催を可能なものとする。また、災害時等の避難場所としての機能を強化する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 訓練棟に大型スポットクーラーを設置し、夏季の活動を可能なものとする。 訓練棟が災害時の避難場所として機能できるよう、資材等の備蓄や室内温度の調整方法（断熱材導入や冷房施設の増設など）について検討を行う。
取組の方向性③	グループホームについては今後施設入所からの地域移行先として機能するべく、更なる職員体制の検討や業務改善を進める。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 多様な障がい特性に対応するため、職員体制の検討を行う。特に世話人単独での対応困難ケースが増しており、この課題の解消を図る。 令和7年度に新グループホームが開所して入居者の生活環境は大きく改善されたが、職員の業務内容については暫定・試行的な部分も残されており、業務を見直して改善を図る。

実 施 施 策	BCP の理解と実践
取組の方向性①	利用者の安全確保と生活支援の継続を最優先とし、BCMとして日頃からBCPの訓練と見直しを行うことで、緊急時にも適切に対応できるよう平時から備える体制を構築する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 入所・グループホームごとに実践的な防災訓練を年2回行い、その評

	<p>価内容に基づいた計画の見直しと研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先業務の絞り込み、指揮命令系統の多重化（命令系統の寸断も想定し、代行可能な担当者を配置）について明文化し、緊急時に備える。
--	---

ウ テクノロジーを活用した根拠のあるケアの提供で、サービスの質を高める。

実施施策	AI や支援向上に繋がるアプリ等の導入による、業務改善並びに利用者サービスの質の向上
取組の方向性①	AI については運用の方針を明らかにし、活用可能な文書作成等に利用することで業務効率化を進める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> AI の運用については法人の方針を遵守しながら、積極的な活用により業務効率化を進めることにより、余力を持って利用者サービスの質向上に充てる。 活用方法や最新の情報についてサービス向上委員会で調査し、導入を検討する。 令和 8 年度に導入予定の新記録システムについて、サービス向上委員会を中心に導入前調査、活用検討、情報共有（操作研修含む）を行うことで、スムーズな導入を行う。また、付帯する最新機能の活用によりサービスの向上にも繋げる。
取組の方向性②	支援に活用可能なアプリや会話支援機器、web 研修動画の活用等について検討・導入することで利用者サービスを向上させる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 支援アプリ・web 研修動画（無料版）については、サービス向上委員会で先進的な取組み事例を調査して導入を検討する。 会話支援機器（Pepper 等）の導入を検討する。
取組の方向性③	利用者が直接 IT 環境を活用できるような取組を検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> タブレット等を活用し、利用者が直接商品を選択する機会を増やす。 現在ポケット Wi-Fi の活用により動画視聴等が可能だが、利用者が個人的に IT 環境を活用するための方法や設備についてサービス向上委員会で検討する。

(2) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 採用ブランディングの強化と多様な人材活用で、優秀な人材を獲得する。

実施施策	口コミ採用による人材確保
取組の方向性①	管理職による個別面談を定期的を実施することで、職員個々の家庭環境や健康状態等に配慮した勤務形態や職員配置を柔軟に行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 管理職による個別面談を年 2 回定期的に実施する。 個々の職員の状況に応じて柔軟な勤務配慮等を行う。
取組の方向性②	採用情報の広報には既存職員のネットワークを最大限活用するほか、SNS 等についても有効な活用方法を検討する。

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員が生じた際はハローワークへの掲載はもとより、園内職員向けに募集チラシを作成し、口コミ採用や既存職員の雇用形態変更などによる充足を図る。 ・ SNS 等の有効活用についてサービス向上委員会で検討し、有効性が認められるものは積極的に導入・活用する。
---------	---

実 施 施 策	福祉事業所としての更なる価値向上
取組の方向性①	重度障害者支援については強度行動障がい（児）者処遇支援体制整備事業を軸として、関係機関との支援連携や研修協力等の拡大を進めることで、支援スキルと知名度の更なる向上を図り、人材獲得にも繋いでいく。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障がい（児）者処遇支援体制整備事業等により、繋がりをもつ関係機関との支援連携や研修協力等の拡大について検討し、協力体制を構築する。 ・ 上記取組により知名度・支援スキルの更なる向上に繋げ、福祉のプロ集団として優秀な求職者を獲得する。

イ キャリア形成の仕組みを整え、職員が成長を実感できることで個々のモチベーションを高める。

実 施 施 策	職場内 OJT の対象拡大による職員個々の成長やチーム力の向上
取組の方向性①	職種や雇用形態に応じた形で全職員が OJT を実施し、成長意欲やモチベーションの向上を図る。併せてチームケアの範囲を拡張する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職種や雇用形態に応じた形での OJT 手順を検討し、10 月開始を目途に試行する。 ・ OJT の目的は個々の成長意欲やモチベーションの向上となるが、チームケアの視点に絡めた取組内容とする。

実 施 施 策	障がい者支援及び高齢者介護技術のスキルの向上
取組の方向性①	支援介護検討チームや中核的職員を中心として、障がい者支援についての研修や事例検討を段階的、定期的に開催することにより、個別のスキルアップ及びモチベーションの向上に繋げる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援介護検討チームを中心として、光風園でタイムリーに必要とされる事例検討等を定期的に開催する。 ・ 中核的職員が主体的に運営、自己評価することでスキルアップや習熟度の向上を確認し、職責に応じたモチベーションの向上に繋げる。

ウ 風通しの良い職場風土づくりで、健康的で働きやすい職場環境を構築する。

実 施 施 策	職場内体験交流を通じた、他部署・多職種間の連携強化
取組の方向性①	部署間交流体験を計画的に実施することで、互いの部署の取組や考え方を知り、協業・連携強化を進める。

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部署間交流体験を中・長期の期間で実施し、相互理解を深め、協業・連携を推進する。 ・ 災害時や感染症流行時等における相互協力体制に備えられるレベルでの業務体験機会とする。
取組の方向性②	多職種が話し合える機会を定期的に持つことで、互いの業務を理解し相互にサポートし合える体制を構築する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署の会議に部外職員の参加を推進する。 ・ 多職種が交流できるイベントや取組について、サービス向上委員会やチーフ会議で検討・実施する。

実 施 施 策	理念の浸透と実践の推進
取組の方向性①	理念浸透研修を定期的開催し、具体的な指針や行動目標を基にした実践について検討・対話する機会を持つ。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念浸透研修を年 2 回実施し、理念実践の取組についてグループワークで話し合う機会を設ける。 ・ グッジョブシートの取組は目的を達成したが、昇華した新たな取組を模索し、試行する。
取組の方向性②	管理職の持つ想いを積極的に発信すると同時に、職員との対話の機会を増やすことで、理念の共有と実践を更に進める。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回全職員を対象とした集いの場を設定し、管理職の想いや光風園の取組等の説明を行う。また、職員の想いについても取り上げる双方向対話により理念を共有する。

エ ICT の活用で業務の生産性を高め、職員の多様な働き方を実現する。

実 施 施 策	ICT の積極導入による業務の効率化と職員負担の軽減
取組の方向性①	ICT の導入については法人の方針に則りつつも、サービス向上委員会を中心に光風園で必要とされる機器の調査・検討を進め、導入を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場の不安を解消し、業務の流れ（動線）を再設計することを目的として、必要機器の調査・選定を行う。 ・ ICT 導入の先進施設や福祉機器展示会等に職員を派遣し、情報を収集する。
取組の方向性②	タブレットや音声入力機器については、業務負担の軽減に欠かせない機器として、早急な導入を検討する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットや音声入力機器は法人の ICT 機器導入計画に組み込まれているため、計画に併せて事前調査や導入時研修を実施することにより早期の業務負担軽減を目指す。
取組の方向性③	導入した機器については導入の経緯や望まれる効果を共有した上で操作研修を行い、広く活用を進める。また、一定期間の検証・評価を行い、有効な

	活用方法を検討する。
行 動 計 画	・ 機器導入後 3 か月程度を目途として、有効な機能や不便な点などの調査を行った上で、現場実態に添う形で再研修や活用方法の改善を行う。

(3) 地域との共生と安定した経営基盤の確立

ア 地域との関係機関との連携を深め、地域の中で果たすべき役割を明確にする。

実 施 策	地域との連携強化と社会資源としての地域貢献
取組の方向性①	地域連絡推進協議会を起点とし、地元自治会とのイベント協働や交流、地域貢献活動を積極的に進めていく。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連絡推進協議会を起点とし、地元自治会とのイベント協働や相互のボランティア交流を推進する。 ・ 紅風祭は園内向けに特化しているため、地域に向けた新たな祭り（地域ふれあいイベント（仮称））について開催を検討・実施する。 ・ 地域貢献については地元自治会や湖陵町コミュニティーセンター等と連携し、地域から真に必要なとされる貢献事業を模索する。
取組の方向性②	地元小中学校との交流にあたり福祉学習を盛込むことで、障がいや施設に対する理解を広めていく。
行 動 計 画	・ 近隣の小中学校との交流事業や福祉学習を推進しているが、更に交流先を増やし、障がいや施設に対する理解を広めていく。

実 施 策	相談支援体制の充実による利用者サービスの向上
取組の方向性①	出雲市の新たな相談支援体制を注視しながら、光風園の役割を明確化して職員配置等も含めた体制の充実を検討、実施する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援専門員は、調整会議等を通じて市の相談支援体制等の動向を注視し情報を収集する。 ・ 市の決定した方針に基づき、今後の職員体制等について検討し、事務局と協議する。
取組の方向性②	短期入所受入れについては他法人の相談支援事業所等とも連携し緊急短期受入れ事業である「ささえ愛サポート」からの利用を推進し、セーフティネットの役割を果たしていく。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所受入れについては他法人の相談支援事業所等とも連携し緊急短期受入れ事業である「ささえ愛サポート」の利用を推進する。 ・ はまなす棟女性側に短期居室を設置したが、受入れの連携体制等も整えて利用を促進する。

イ 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実 施 策	通所生活介護の利用拡大
取組の方向性①	通所生活介護が選ばれる事業所であるため活動コンテンツの充実や支援ス

	キルの向上を図るとともに、活動スペースについて新築や既存設備の活用も含めて検討し、継続的な利用者の確保に繋げる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 光風園の通所利用者像に適した活動コンテンツを充実させるため、活動内容の見直しや先進施設の見学を行い、新規活動の導入をする。 支援介護検討チームによる事例検討や研修に参加し、支援スキルの向上を図る。 活動スペースについては従来から拡張が望まれていたが、利用定員を増やしたことによる現実的な課題を洗い出し、対応策を検討する。
取組の方向性②	出雲養護学校をはじめ、関係機関との連携を更に深めることで安定的な利用者確保を図る。」
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 出雲養護学校との連携により、中・高等部からの実習には卒後を想定した内容を多く盛り込むことにより、卒後の安定的な利用に繋げていく。 関係機関等からの見学や訪問を促進し、光風園のサービスを広く知ってもらうことにより、新規利用者の獲得に繋げる。

実 施 策	物品の購入・管理のルール化による効率的な予算執行
取組の方向性①	主要な日用品の使用頻度を調査し、数量や価格の削減又は物品の変更を検討する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 月末ごとに日用品の使用状況、及び在庫数の確認・調査を行う。 使用頻度の高い商品については、価格の安い同等品の購入を検討する。
取組の方向性②	在庫管理については部署管理から全体集中管理の体制に変更を行うなど管理方法やルールを明確にし、無駄な支出を削減する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 各棟で同じ商品の購入希望等がある場合、重複を避けるために在庫管理の全体的な管理方法を検討する。

ウ 中長期的な視点をもった事業運営で、経営の持続性・透明性を高める。

実 施 策	多様な障がいに対応する施設機能の強化
取組の方向性①	支援体制検討委員会を起点とし、中長期的な利用者ニーズに適合した支援体制の検討を行い、逐次適切な支援体制に改めていく。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 支援体制検討委員会により、10年先を想定した支援体制について検討し、具体的な体制変更の方針を定める。 単年度での改善が可能な体制変更については、逐次検討の上で変更する。
取組の方向性②	本体施設については耐用年数を50年越と見立て、中長期的な利用者像を想定した大規模修繕や増改築等も視野に検討を重ねる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 上記の具体的な体制変更の方針に沿う形で、大規模修繕や増改築について検討する。

実 施 策	調理業務の効率化と食の満足度の向上
取組の方向性①	厨房業務を精査した上で調理システムの改善や変更についての検討を進め、業務の効率化を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厨房業務を改めて精査した上でマルチフレッシュを導入し、業務効率化の視点から調理業務の改善や変更を検討する。
取組の方向性②	厨房業務の負担軽減と並行し、雇用の安定・継続を図るため勤務時間や厨房内環境等について改善を検討する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ マルチフレッシュを導入するメリットを生かし、勤務時間や厨房内環境について改善を検討する。特に早番の勤務時間については早急な対策が必要であるため、優先的に検討を行う。
取組の方向性③	食の満足度向上は常に取組むべき課題であるため、業務効率化による余力を持って、継続的に検討しながら向上を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嗜好調査を部署や年代ごとに実施し、課題を抽出して対応策を検討する。 ・ 保健給食部会からの意見をもとに、「目の前調理」や「希望メニュー」等の開催数拡大や取組の改善を検討する。

3 目標利用率

事業名	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度目標
施設入所支援	95.2%	92.6%	97.5%
生活介護	94.4%	94.3%	97.7%
(単位1)	96.1%	93.8%	97.5%
(単位2)	90.4%	95.2%	98.0%
短期入所	42.7%	43.4%	50%
共同生活援助	80.4%	91.7%	97.0%
相談支援(計画作成件数)	9.9件/月	9.3件/月	11件/月
相談支援(モニタリング件数)	21.3件/月	17.6件/月	22件/月

4 固定資産物品購入計画

(単位：千円)

項目	数量	執行見込額(税込)
洗濯棟 業務用洗濯機	1台	1,782
訓練棟 スポットクーラー	2台	569
厨房 マルチフレッシュ	1台	5,470
K2女子 屋上給湯器	1台	249
作業棟 自動火災報知設備	1台	1,540
公用車(送迎用ミニバン)	1台	2,720
施設サーバー	1台	833
ノートパソコン	2台	308
デスクトップパソコン	2台	308
管理棟男子トイレ洋式化	1台	867
厨房ガステーブル	1台	366
厨房ローレンジ	1台	226
通信環境整備	一式	1,006
業務系システム	一式	7,289

5 修繕計画(大規模修繕を除く。)

(単位：千円)

項目	執行見込額(税込)
LPG遮断弁/コントローラー取替	363
非常灯更新工事	2,189
K3太陽熱温水配管修繕	426
K2女子給湯配管漏水対策	603
ハーモニーハウス間仕切り壁設置工事	352
いこいの家網戸取付	179
公用車バンパー凹み修繕	167

居室個室化工事	472
しおさい現状復旧工事	1,164
動力コンセント移設工事	143

6 大規模修繕計画

(単位：千円)

項目	執行見込額（税込）
該当なし	